

資料 4

第4回アジア・太平洋水サミット について

開催概要

◆日程：令和4年（2022年）4月23日（土）～24日（日）

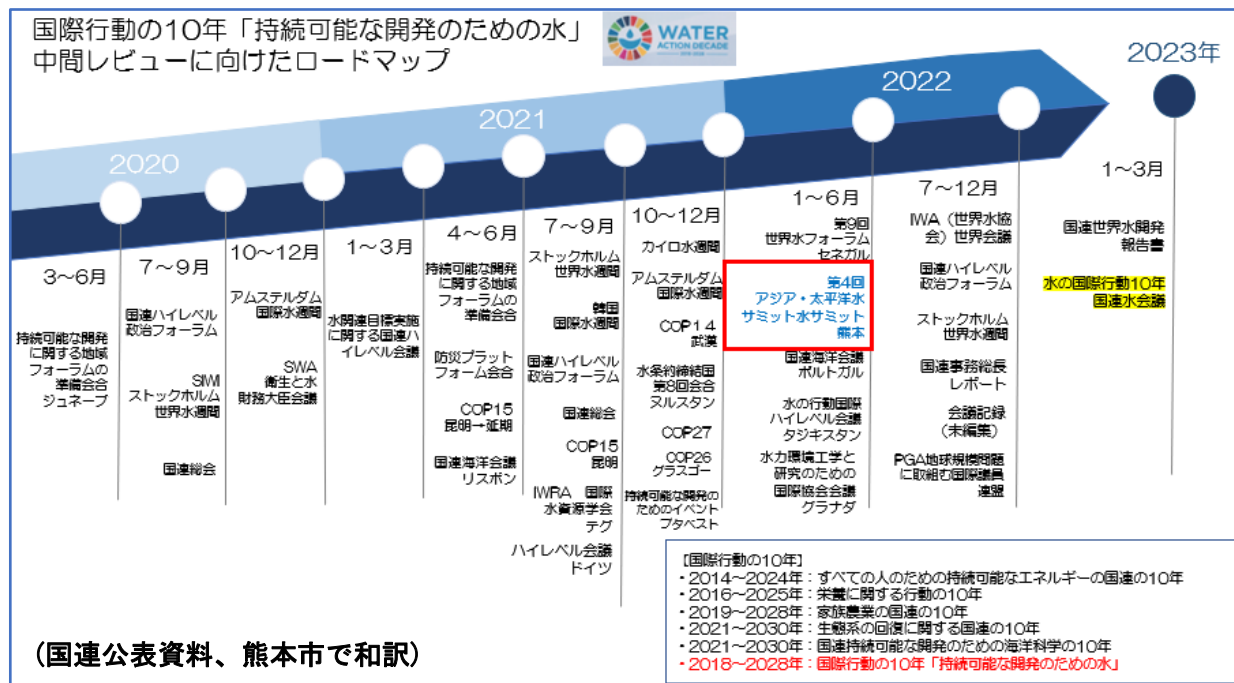
◆主催者：アジア・太平洋水フォーラム 及び 熊本市

◆会場：熊本城ホール（熊本県熊本市）

◆テーマ：「持続可能な発展のための水～実践と継承～」

◆開催趣旨：

- これまでのアジア・太平洋水サミット（APWS）の成果の継承
- アジア太平洋地域の各国が蓄積してきた優れた経験や取組、先進技術等の共有
- 特に、アジア太平洋地域の「質の高い成長」を支える「質の高いインフラ整備」の重要性及びその実践について、各国首脳級を含むハイレベルによる議論
- その成果を、国連の「持続可能な開発のための水の国際行動の10年」の中間年にあたる2023年に開催予定の「国連水会議」に反映



◆開催形式： 対面式+オンライン形式（会場にお越しいただけない国からは、オンライン参加も可能）

◆参加対象国： アジア太平洋地域の49ヶ国（日本を含む）

◆参加者想定： 最大約2,000名（2日間延べ数）

※国内外から首脳級をはじめ、分科会等の会議主催者や協力団体、聴講者等を想定。できるだけ多くの方々にお越しいただきたいと考えている。

◆開催に向けた本市の基本的方針：

- 対面式とオンラインを組み合わせ、より多くの方々にご参加いただき、様々な地域の水事情を共有し、活発な議論が交わされることで、各地の水問題解決に向けた新たな展開や未来に向けたメッセージが生まれるなど、質の高い国際会議になると期待している。
- 特に、今回の水サミットの成果は、「熊本宣言」として、2023年3月に開催予定の「国連水会議」で世界に発信される予定であり、開催地として果たすべき役割は非常に大きいものとする。
- また、本市の先進的な取り組みである「健全な水循環」や「流域治水」の取組などを世界に向けて発信することで、水問題に苦しむアジア太平洋地域の課題解決に貢献したいと考えている。
- なお、新型コロナウイルス感染症対策については、関係省庁をはじめ、熊本市保健所・新型コロナウイルス感染症対策課等と連携を図り、安心・安全なサミット運営を行う（6ページで詳述）。

2 開催に向けた準備状況

●全体プログラム

1日目:4月23日(土)

時間	内容				サイドイベント	
10:00~11:30	開会式(開会挨拶、ビデオメッセージ、開催都市挨拶、記念講演など)					
11:30~13:00	昼食					
13:00~13:10	議長、副議長、書記任命 アジェンダの採択				シビックホール	展示ホール
13:10~14:40	首脳級会合(参加者によるスピーチ、「熊本宣言」発出)				シンポジウム1	現地展示会
14:40~15:10	コーヒーブレイク					
15:10~16:40	ハイレベルステートメント	分科会1	分科会2	分科会3	シンポジウム2	
16:40~17:10	コーヒーブレイク					
17:10~18:40	ショーケース	分科会4	分科会5	分科会6	シンポジウム3	

2日目:4月24日(日)

11:00～12:30	ハイレベルステートメント	分科会7	分科会8	分科会9	シンポジウム4	現地展示会
12:30～14:00	昼食					
14:00～15:30	統合セッション1	統合セッション2	統合セッション3		シンポジウム5	
15:30～16:00	コーヒーブレイク					
16:00～17:30	統合セッション4				シンポジウム6	
17:30～18:00	コーヒーブレイク					
18:00～19:00	閉会式（セッション報告、議長サマリー読み上げ、閉会挨拶など）					

●ショーケース

《概要》

- アジア太平洋各地域の水問題の解決に資する先進的事例を発表するセッション（ショーケース）を実施。
- 本市のほか、アジア太平洋地域の数都市が発表予定。

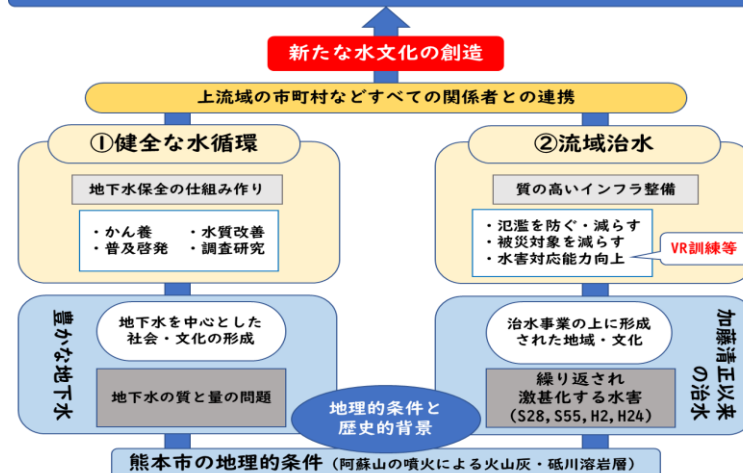
《本市の発表内容（予定）》

- 「健全な水循環」と「流域治水」をテーマとして、本市の豊かな地下水を背景とした水循環の取組と加藤清正以来の治水について紹介し、気候変動に適応できるレジリエントで持続可能で包括的な質の高い成長に向けた方向性を示す。

●分科会

9つのテーマに関する分科会開催予定

気候変動に適応できるレジリエントで持続可能で包括的な質の高い成長



テーマ	主催・共催機関
1: 水と災害/気候変動	【国内機関】 ICHARM、水と災害ハイレベルパネル (HELP) 事務局、文部科学省、環境省 【国際機関】 アジア開発銀行 (ADB)、世界水パートナーシップ (GWP)、国際水管理研究所 (IWMI)、国際山岳開発センター (ICIMOD)、国際自然保護連合 (IUCN)、太平洋共同体事務局 (SPC)、国連ハビタット (UN-HABITAT)、アラル海救済国際基金 (EC-IFAS)
2: 水と食料	【国内機関】 農水省 【国際機関】 IWMI、EC-IFAS
3: 水供給	【国内機関】 国際協力機構 (JICA) 【国際機関】 ウォーター・インテグリティ・ネットワーク、UN-HABITAT
4: 衛生・污水管理	【国内機関】 日本サンテーションコンソーシアム、国交省 (下水道部)、環境省 【国際機関】 UN-HABITAT
5: 水と環境	【国内機関】 土木研究所水環境研究グループ、国交省 (河川環境課) 【国際機関】 GWP、ユネスコアジア・太平洋地域科学局、EC-IFAS, IUCN
6: 水と文化と平和	【国内機関】 政策研究大学院大学 (GRIPS) 【国際機関】 ユネスコ、GWP
7: 水と貧困/ジェンダー	【国内機関】 東京大学未来ビジョン研究センター 【国際機関】 GWP
8: 地下水を含む健全な水循環	【国内機関】 熊本大学、熊本市、内閣官房水循環政策本部事務局、国土交通省 【国際機関】 (調整中)
9: ユースによるリーダーシップ・イノベーション	【国内機関】 ユース水フォーラム九州、九州大学 【国際機関】 ADB (Youth for Asia)、GWP

●サイドイベント（シンポジウム、現地展示会）

○シンポジウム

1月31日で応募締切。下表のとおり、6団体からの申込済。

主催者名	シンポジウムのテーマ・概要
「水の国くまもと」シンポジウム実行委員会 （熊本県・市、（公財）くまもと地下水財団、 （公財）肥後の水とみどりの愛護基金）	「『水の国くまもと』シンポジウム ～熊本地域における地下水保全の取り組み～」 ・熊本県特有の水循環の仕組みを説明するとともに、県民・民間・行政が一体となった地下水保全の取組を紹介する
海と日本プロジェクト in くまもと	「熊本の小学生から世界に発信！～海洋ごみをゼロにするために～（仮）」 ・海洋ごみの問題、特にマイクロプラスチック化したものの生態系への影響の問題について、小学生が学習してきた成果を世界に発信し、海洋ごみをゼロにするための提言を行う
国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所	「水防災まちづくりフォーラム in熊本2021（仮）～あなたにもできる流域治水（明日の水害に備えて）～」 ・水災害の実態と日本でのについて学ぶ。また、住民の視点で九州における水災害の経験、反省、今後の取り組みについて意見交換を行う
九州水フォーラム	「アジア・太平洋のなかでの九州―水でつながる人たちが語り合う水との持続可能な暮らし」 ・九州の視点で、地域、国内、世界を結んで、水でつながる人たちが語り合い、水との持続可能な暮らしを意識的に形成していく
林野庁	「グリーンインフラに寄与する森林の機能と役割」 ・水インフラに寄与する重要な要素である森林に着目し、森林の果たす役割や機能について最新の知見も交えて講演・事例紹介等を行う
宇宙航空研究開発機構（JAXA）	「宇宙技術による水問題への貢献」 ・水災害の被害を低減するために、短期の気象予測から長期の気候変動予測まで、予測能力を上げて対応していくことが課題であり、その課題解決のために議論を行う

○現地展示会

2月14日で応募締切。公募30小間に対し、申込済24件（27小間）。

《インフラシステム/テクノロジー》（10団体）

国土交通省 九州地方整備局、株式会社テクアノーツ（飛鳥建設グループ）、独立行政法人水資源機構ほか7団体

《世界/宇宙から見た水問題》（2団体）

国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構、台北駐日経済文化代表処・台湾屏東县政府

《文化・研究/サステナビリティ》（4団体）

滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課、ミツカン水の文化センター、八坂かっぱクラブ（大分県）ほか1団体

《くまもとの自然》（5団体）

公益財団法人熊本市上下水道サービス公社、NPO法人くまもと未来ネット・有機無農薬の百草園、阿蘇ユネスコ世界ジオパークほか2団体

《未来への継承》（3団体）

国立大学法人熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター、ユース水フォーラムくまもと、NPO法人ディスカバリーくまもと

3 安心・安全なサミットの開催に向けて

参加者はもとより、市民の皆様にとっても安心・安全なサミットの開催となるよう、新型コロナウイルス感染症対策について万全の措置を講じていく。

特に、本年3月より国の水際対策が緩和される中、海外参加者のうち一定の者(※)については、一定の「バブル」対応(対象者と非対象者を一定程度隔離すること)を行い、万全の感染対策を実施する。

【※バブル対象者】

・「特段の事情」により隔離措置を免除された入国者で、次の①,②のいずれかに該当する者

①指定国(水際対策上特に対応すべきとして政府が指定する国)からの入国者

②非指定国でワクチン3回目未接種者

また、すべての参加者について、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」をはじめとする各種ガイドラインを踏まえ策定する、サミット独自の「感染対策ガイドライン」に基づき、徹底した感染防止対策を講じる。